

行政サービスにおけるエリア(圏域)設定の調査結果について①

1. 統合可能、又は可能だが課題あり

所管部署	事業名称	エリア数	エリア(圏域)名称	対象	4圏域への統合				メリット	デメリット
					可能	可能課題あり	困難余地あり	不可		
健康福祉部	生活福祉課	4	日常生活圏域	全市民	○				—	—
健康福祉部	高齢者支援課	4	日常生活圏域	高齢者	○				・各種相談やサービス利用申込等について、地域住民の混乱を招きづらい ・各事業における圏域が揃っていることで、関係機関が連携しやすくなる。	変更後、各サービスにおいて所属エリアが変わった地域の住民は、一時的に混乱する可能性がある。
生活文化スポーツ部	協働コミュニティ課	4	部地域(日常生活圏域)	個人、法人及び任意団体 圏域内に住居を有する又は圏域内にて活動している	○				既存の組織体及び今後の設立方針の変更がなく、市民に無用な負担をかけることが無い。 ・市担当部署としても事務コストが最小限となる。	圏域の設定規模が生活圈から考えると広いと思われる。 実際に居住する住民からすると、土地勘無くイメージしにくい(当事者意識が薄れる)という面があると思われる。
健康福祉部	高齢者支援課	8	地域包括支援センター圏域	概ね65歳以上の高齢者及び特定疾病を抱える40歳以上65歳未満の者	○				・各種相談やサービス利用申込等について、地域住民の混乱を招きづらい ・各事業における圏域が揃っていることで、関係機関が連携しやすくなる。	変更後、各サービスにおいて所属エリアが変わった地域の住民は、一時的に混乱する可能性がある。
健康福祉部	高齢者支援課	8	地域包括支援センター圏域	65歳以上の市民	○				・各種相談やサービス利用申込等について、地域住民の混乱を招きづらい ・各事業における圏域が揃っていることで、関係機関が連携しやすくなる。	変更後、各サービスにおいて所属エリアが変わった地域の住民は、一時的に混乱する可能性がある。
子育て支援部	保育課	5	地域子育て支援ネットワーク(基幹型保育園ブロック)	未就学児(特に2歳以下)とその保護者(子育て相談)	○				—	8包括に分割した場合、保育園の場所と包括エリアが合わない場所がある。
子育て支援	子ども家庭支援センター	5	子ども家庭支援センター地区	児童福祉法に規定する、要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦	○				・各事業で同じ圏域となることで、関係機関との連携が円滑に行える。 ・地域住民にとっても、各事業が日常生活圏域に統一されることにより、相談窓口が分かりやすく、つながりやすくなる。 ・「町」を分断しない形の圏域であれば、全ての住民にとって理解しやすい。	・圏域と各事業の福祉資源の配置にずれが生じる可能性がある。 ・子ども家庭支援センター地区と地域子育て支援センター地区が異なるものになれば、関係機関連携の障壁になり得る。 ・圏域内の地域コミュニティが育たなければ、メリットは少ない。
子育て支援	児童青少年課	児童館の運営	児童館を概ね中学校区に1施設を目安に3ブロックに見直す(予定)	名称なし	○				他部署と共通した圏域にすることにより、切れ目のない支援が可能になる。	—
都市整備部	都市計画課	都市計画マスタープラン	8	西東京市都市計画マスタープラン	全市民	○			町別のエリア分けとなっているため、町別の人口・世帯数等の統計データの把握が容易になる。	きめ細かなまちづくりを進めていくためには、一つの圏域が大きすぎる。 (圏域の中をさらに土地利用特性や地形・地物等で分けることは考えられる。)

2. 統合困難だが余地あり、又は不可能

みどり環境	ごみ減量推進課	ごみ・資源物収集エリア	4	ごみ収集区域	全市民			○	—	現在の収集曜日が変更になるため市民周知が必要になる。収集区域の見直しを行うため、各委託業者の収集エリア・収集ルートの変更が必要になり、エリア、ルートの再編成が必要になって来る。
健康福祉部	高齢者支援課	高齢者配食サービス	5	名称なし	①65歳以上のみで構成される世帯に属する方 ②1日のうち市長が別に定める時間において65歳以上の方のみで生活をしている世帯の該当者			○	—	—
教育部	教育支援課	小学校特別支援教室の運営	3⇒4	西東京市立小学校特別支援教室(巡回指導対象校)	通級指導学級対象児童			○	—	—